

国の融資制度 「マル経融資」 をご存知ですか？

マル経融資とは？

商工会議所の推薦に基づき
日本政策金融公庫が無担保・
保証人不要（保証協会の保
証も不要）で融資を行う制度
です。



融資額 10万円～2,000万円
融資利率 1.21% (2022.8.1現在)
返済期間 運転資金7年以内 設備資金10年以内



新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置

最近1か月の売上高または過去6か月（最近1か月を含む）の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少またはこれと同様の状況にある小規模事業者

限度額 1,000万円（別枠）
融資利率 当初3年間 0.31%（通常金利より▲0.9%引き下げ）

○一定の要件（※）に該当する方は、国の特別利子補給制度（当初3年間、実質無利子）が適用されます。（2022年9月末日まで） ※詳細は、中小企業基盤整備機構のHPでご確認ください。個人事業主は要件なし。

融資対象

●小規模事業者であること

小規模事業者とは、従業員（※）20人以下の法人や個人事業主の方
但し、商業・サービス業は5人以下（宿泊業・娯楽業は20名以下）
※アルバイト・役員等を除いた人数

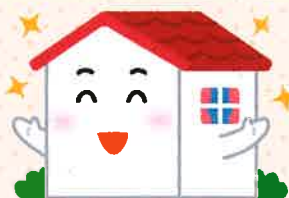
- 商工会議所の経営・金融に関する指導を受けて事業改善に取り組んでいる方
- 最近1年以上、同一商工会議所の地区内で事業を行っている方
（※創業予定や、創業後1年未満の場合は、融資対象とはなりません。）
- 税金（所得税・法人税・事業税・住民税など）を完納している方
- 商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

●会員・非会員問わずご利用いただけます。
●審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。

マル経融資はこんな使い方ができます！

○不動産賃貸業

アパートの外壁塗装や
お部屋のリフォーム資金に！



○小売業・卸売業

商品や部品等の
仕入資金や
自社HPの改修資金に！



○その他様々な使い方

人件費等の諸経費支払資金や
営業車の購入資金にも
お使いいただけます。
詳しくは、杉並支部へお気軽に
お問い合わせください。



○様々な業種の方々が利用中！

理美容業、エステサロン、飲食店、
鍼灸院、不動産業、個人タクシー、
音楽スタジオ、ライブハウス etc…